

議会運営委員会報告書

令和3年2月18日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 土器 豊

令和3年2月18日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 2月第1回定例会（令和3年2月24日招集）の運営について ② 請願・陳情の受理状況 ③ 次期総合計画の審議について	継続調査	—
2 議会の会議規則、委員会に関する条例等についての調査研究 ① 議会関係例規等の改正について (1) 会議規則 (2) 議会図書室規程 (3) 議会だより発行要領 (4) 議会事務局処務規程	継続調査	—
3 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 5月の議会報告会のあり方について ② 令和3年度備前市議会の目標について ③ 行事予定について ④ 会議中の携帯品（水分補給）について	継続調査	—

議会運営委員会記録

招集日時	令和3年2月18日（木）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後0時11分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	土器 豊	副委員長	森本洋子
	委員	中西裕康		尾川直行
		石原和人		青山孝樹
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍	副議長	掛谷 繁
傍聴者	議員	なし		
	報道	あり		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	入江章行	議会事務局次長	石村享平
	庶務調査係長	坂本 寛	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○土器委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は6名であります。定足数に達していますので、これより議会運営委員会を開催いたします。

早速、議事に入ります。

議会の運営に関する事項についての調査研究。事務局から説明をお願いします。

○石村議会事務局次長 それでは、①の2月第1回定例会の運営についてと、②の請願・陳情の受理状況を併せて御説明を申し上げます。

本定例会につきましては、昨日市長より招集告示がなされまして、議案が送付されております。

まず、会期中の日程について御説明申し上げます。

総括日程表の案を御覧いただきたいと思えます。

1 1月定例会期中に予定といたしまして日程を御協議いただいておりますとおり、会期につきましては2月24日から3月24日までの29日間の案となっております。

初日の運営につきましては、別紙により後ほど詳細を説明させていただきます。

一般質問は3月3日から3月5日の3日間として、通告をいただいた全ての質問を終えた後に、議案の質疑、委員会付託をお願いいたします。通常どおり質問議員数をあらかじめ御決定いただき、予告周知をしたいと考えております。質問者数につきましては、10人から14人を想定して、日程表内に案としてお示ししておりますので、併せて御決定をいただきたいと思えます。

病院事業管理者への質問でございますが、通告がございましたら質問日を指定して出席をお願いしたいと思います。なお、指定は定例会第10日目、一般質問の3日目をお願いいたしますが、管理者の診察を考慮して、前回に引き続きこれまで同様、3日目の1番からお願いしたいと思いますので、通告時に引かれるくじにかかわらず、病院事業管理者への通告がある方は3日目に繰り下げてお願いいたします。通告者の総数、また病院事業管理者への通告者数によっては、再度議会運営委員会で御協議いただく場合がございますので、御了承願います。

休会日の3月8日から17日までの間に常任委員会を開催いただきます。各常任委員会の開催日及び予備日は、日程表に記載のとおりでございます。24日の最終日は委員長報告、討論、採決となっております。

それでは、レジュメに戻っていただきまして、付議事件でございますが、市長提出議案が51件、請願は継続審査となっているものが1件でございます。内訳は記載のとおりでございます。

審議方法でございますが、人事案件である議案第27号、議案第28号及び諮問第1号、報告案件である報告第1号を除き、所管の常任委員会への付託審査といたしております。付託案件に

つきましては、別添の委員会付託案件表案のとおりでございます。議案第27号、議案第28号及び諮問第1号は、初日に通告なしでの質疑の後、採決をお願いいたします。報告第1号は、質疑日に質疑終了をもって議了といたします。

次に、一般質問の通告期限ですが、定例会第2日目、2月25日の午前10時、質疑の通告期限につきましては、定例会第6日目、3月1日の午前10時といたしております。

次に、会議録署名議員につきましては、11番掛谷議員、12番土器議員、13番川崎議員にお願いいたします。

最後に、今定例会における新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

御参考までに、11月定例会までの議会運営に係る対策を記載しております。緊急事態宣言以降、全国的に1月中旬をピークに感染者は減少傾向にあるようですが、引き続きこれらの対策を行っていくのかどうか、御協議をいただきたいと思っております。

それでは、初日の日程について御説明を申し上げます。

別紙第1日目の日程表を御覧いただきたいと思っております。

定例会の開会に当たり、議長、市長、教育長から諸般の報告をいただきます。会議録署名議員の指名、会期の決定の後、日程3で議案の一括上程、市長から提案説明を行っていただきます。なお、今年は市長の改選期でございますので、今定例会において施政方針演説はございません。日程4で採決いただく人事案件の質疑を行っていただき、日程5で採決をお願いいたします。

2月第1回定例会の運営は以上でございます。

続きまして、請願・陳情の受理状況でございますが、新規に受理した請願・陳情はございませんでした。継続審査となっている請願は、請願第18号日本政府に加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書採択を求める請願の1件でございます。

請願・陳情については以上でございます。

○土器委員長 説明が終わりました。

皆さんのほうで何かお聞きしたいことはございませんか。

○尾川委員 新型コロナウイルスの感染症対策で、まず傍聴の自粛を要請するという表現だけでなく、感染症対策、3密を避けるというふうなことで、自粛はうたってもええと思うんですけど、マスク着用とか体温とかそういった措置をしてもらったら、範囲内で傍聴を認めるというか、自粛でも実際傍聴した人も何名かおるんで、この辺は表現を変えたらどうですか。

○土器委員長 事務局と、尾川委員から出された意見なんですけど、ほかの委員さんはどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、事務局お願いします。

○石村議会事務局次長 傍聴の自粛を要請するという表現を変えてはいかがでしょうかというお話ですが、自粛をお願いしてはおりますが、実際には感染対策を行った上で傍聴をしていただい

ております。確かに自肅を要請するというのは後ろ向きな表現に取れるかも知れませんが、自肅を要請するというのを取ってしまうと、今までと変わらず傍聴を認めるという形になるかということだと思っておりますので、その点は御協議をいただきたいと思っております。

○尾川委員 私はだから、傍聴の自肅は、大前提としてはそういう表現もええと思う。ただ、結局実質的には自肅というても制約できてねえんじゃから、そういう感染症対策を実施してくださいというふうな、実際に合うた、これじゃあ対外的にはもう認めてねえように取られるんじゃねえかということで、大前提は、控えてくれというのもおかしいけどな。

だから、それよりもやっぱり感染症対策をきっちりやって傍聴に臨んでくださいと、そういう文言で、実際クローズにしてねえんじゃから。現実に合わせて文言にしたほうがええと。

○石村議会事務局次長 感染症対策を万全にした上で傍聴にお越しくささいとか、そういう表現でよろしければ、変えることは可能かと思っております。

○森本副委員長 コロナ対策を取っていく上でなんですけど、傍聴席は今座られても、1つ空けるような形になっているんですかね。

○坂本庶務調査係長 今は1人座っていただきましたら、2つ間を空けるということになっております。39席のうち、使用できるのは13席ということになっております。

○森本副委員長 尾川委員が言われたことに別に反対はするつもりはないんですけど、人数制限がそうなったら、それ以上の方が来られたときにどうするかという話が出てくると思うんですけど、そこら辺はコロナ対策の中での規定とかはあるんでしょうか。

○坂本庶務調査係長 現時点でいいますと、傍聴規則というのがございますが、定員を超えてという事態になった場合ということでございますけれども、その場合は、この6階議事堂のフロアは、テレビで視聴が可能ということになっております。そういったことをお勧めするということが発生するかもしれません。現時点で傍聴席を超える方が来られたということがございませぬが、そういうような手当てをしていく必要があるかと思っております。

○森本副委員長 人数が確かにたくさん来られるというのは想定してないんですけど、ひょっと来られた場合に、13席しか入れない中で、それ以上来られた場合のコロナ禍での対応を確認させてもらっただけなので。

○青山委員 確認なんですけど、例えばホームページであるとか、今までの外向けの広報はどういう表現をされているんですか。

○坂本庶務調査係長 本日の議会運営委員会の資料にありますとおり、ホームページであったり議会だよりにつきましては、傍聴の自肅を要請しているという状況でございます。

○石村議会事務局次長 申し訳ありません。議会の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、昨年4月の御決定で、議会運営については、感染症が終息するまでの間は会議の傍聴自肅を求めるとともに、インターネット、庁舎テレビ中継の活用を促し、やむを得ず傍聴する場合は、緊急連絡先の記入を求めるという決定がなされておりますので、この決定に従えば、今の表現は変えられ

ないと考えます。

○土器委員長 尾川委員、そういう説明なんですけど。

○尾川委員 いや、繰り返して同じことを言うけど、それは変えるんなら変えてもええと思うんだけど、実際現実的には、傍聴者がおらんかおらんかというより、来た人は傍聴席へ入ってきよるわけだから、何も制約できんのに建前的な、何か守れもせんようなものを文言として使うべきじゃねえ。当然いっぱいになったらバックアップを考えりゃあええんだし、それは制限してもええんじゃし、別の部屋でテレビ見てもろうてもええんじゃし、そんなもん臨機応変でいきゃあええんじゃから、あくまでもほんなら傍聴自粛で打っていくんなら、きちっとそれをしてみられえと言うんじゃ。できんのにできんことを言われなということのをしは言いよるわけよ。それだけのことじゃ。

○土器委員長 尾川委員、この傍聴者というのは、削除するということですか。

○尾川委員 いやいや、じゃから、傍聴者に対して感染症対策してくださいと、傍聴はええとは言わんでも、感染症対策してくださいとしときゃええんじゃが。それと、ある程度の制限というんか、傍聴者の数も限られていますよということを念頭に置いときゃええということじゃ。傍聴の自粛を要請するという文言を変えたほうがええんじゃねえかと言いよるわけじゃ。

○石原委員 全国の市議会、町村議会においても様々な対応かなとも思うんですけど、一応表向きは、市民の皆さん向けには、表現は分かんなんですけど、傍聴をお控えいただくようお願い申し上げますみたいな形で、原則はお控えいただきたいということはお伝えするべきだと思います。今月の議会報告会も中止を余儀なくされておる状況でございますし、ああいう機会も取りやめになつとる状況下で、議場には感染対策、注意しておいでくださいというか、そこをフリーにするのはちょっと違うのかな。

本当に傍聴、通常どおりに戻る形というのは、我々が出向いていく議会報告会、市民の方とああいう形で、ある空間にみんなで入って議論ができる状況になったときに初めて、議場にどうぞおいでくださいみたいな形になるんじゃないかなと。どうしても来られる方は、距離を確保するために定数、定員、座れない場合もありましようけど、引き続きお控えいただきたい旨をお伝えしていくべきじゃないかなと。文言はどういう形がいいか分かんなんですけど。現時点ではそうじゃないかなという捉えでおるんですけど。

○中西委員 これは事務局の案で自粛という表現で昨年来決めているわけですから、それで私は問題ないと思います。

○土器委員長 一応そういう意見もあります。これは最終的に、今事務局が出されたことでよろしいですかね。これは問題があれば変えるということのを尾川委員から提案されているんですが、再度皆さんのほうで。今お二人の方はこれでいいと。

○石原委員 現状ではお控えいただくことを市民の方にお願ひするのは、まだ致し方ない状況かなという捉えです。

○青山委員 私も今までこの表現で外に発信して特に問題はなかったんじゃないかなというふう
に思いますので、これでいいと思います。

○土器委員長 そういうことで、傍聴者については事務局が提案されたとおりでいかせていただ
きたいと思います。

それから、尾川委員からいろいろ意見が出ています。それも運営に生かしていただけたらと思
いますので、よろしく願いいたします。

それでは、ここの件については終わります。

ほかに皆さんのほうでございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に行きます。

次期総合計画の審議について。

○石村議会事務局次長 次期総合計画についてでございます。

所管の総務産業委員会において報告がございましたが、令和3年9月定例会の議案送付に向け
て、執行部では次期総合計画の策定が進められております。現時点での策定スケジュールに沿っ
た議案の審議について、事務局の考えを御説明申し上げます。

まず、現在は総合計画、総合戦略の骨子並びに振興計画審議会の答申に沿って各担当が施策立
案を行っておりまして、市長選挙後の新市長の下で基本構想を見直して、次期計画へと移行作業
が進められます。予定では、6月以降にパブリックコメントが行われて、最終調整の後に9月議
会に送付される予定との報告をいただいております。議会としては、パブリックコメントとなる
素案を基に、計画全般の説明をいただいております。説明は全員協議会でお願いし、
早ければ5月中で、6月定例会の招集前に行えればと考えております。

議案上程後は、平成25年に議決した第2次備前市総合計画の際と同様、特別委員会を設置し
て審査を行うことになるのではないかと考えておりますが、議案の審議方法は、議案が送付され
る議会の運営を御審査いただく議会運営委員会で改めて御協議をいただきたいと思います。

現在の総合計画についての予定については以上でございます。

○土器委員長 事務局の説明が終わりました。

何か意見等はございませんか。

○尾川委員 この計画の素案受理が5月のいつになるかな。市長の選挙があつてからになると思
うので、これは今日出して、今日検討、全協じゃというんじゃないに、やっぱり1週間なり間を
空けてもろうて、それと全協がええんか、常任委員会に分割してするんがええんか、その辺をち
よっと議運で検討するか分かんんですけど、その辺一遍総合計画に対してのスタンスというもの
検討してほしいというか、やっぱり素案は早めにもらって検討すると。

それから、全協がええんか、常任委員会に分割がええんか、ちよっと私も今すぐ分かん
ですけど、本来だったらやっぱり常任委員会に分割で検討してもらおうというふうにしたほうがええん

じゃないか。事務局はどういう考え方しとんかなと思って。従来もどういう形じゃったかちょっと忘れたんですけど、その点を説明してもらいたいです。

○石村議会事務局次長 素案受理、全員協議会と書いてありますので、これは全員協議会で配付されるようにも取れる書き方なんですけれど、事務局で考えておりますのは、素案はでき次第送付をしていただいて、当然期間を置いてから説明を受けると。議案は、前回平成25年のときは、議長を除く全員で特別委員会を立ち上げて分科会方式で審査をされました。それは当然議案を受理して上程されてからの委員会設置になりますので、この素案の段階では全員の議員さんに各担当から説明を受けるのがいいんじゃないかということで、全員協議会の方式を提案させていただいております。

○尾川委員 それがその後、9月から議案が送付されて審議ということになるんですけど、その審議でも印刷されて製本される前段階でやっぱり力を入れて検討するべきじゃねえかな。

それは5月、6月に全協でやるというような計画なんじゃけど、それでもってどのくらい意見を取り入れてくれるかどうかというのが不明確なところもあるんだけど、前段階でもう少し踏み込んで時間かけてやれんかなというのが思いなんじゃけど、その点はどんなかな。

○石村議会事務局次長 まさにおっしゃるようにならないように、9月定例会にて既に製本された直しようのない段階で審査をするのではなくて、素案の段階で議会の意見を採用していただけるように、御検討いただけるように、全員協議会で説明を聞いていただくための提案でございます。

その後、6月は難しいと思いますが、7月、8月の閉会中の委員会で所管部分についてを上げることも可能だと思いますので、まずは全員に説明を聞いていただいて、それから議案の送付を受けるといふ、そうしたほうが審査はスムーズではないかということで、執行部の予定がこのとおりにいけば、こういう形で審査に向けて準備をしてはどうかと考えております。

○尾川委員 話聞きながら、思い出しよったら、あれは分科会じゃったんか、素案の段階でかなり意見を言わせてもらうと記憶もあるんですけど、やっぱり前段階、どういう形できちっとするかというのも事務局で検討してもらえたらと思う。常任委員会に分割するんか、分科会方式というのがどういう意味かちょっと分からんのやけど、審査日程をちょっと検討してらえたらと思うんじゃけど。

○土器委員長 説明の中で、次長ができるような話をされたと思うんだけど。

○入江議会事務局長 意向を尊重して、まず素案を早くいただいて、これは事務局でよく言う事前審査とはまた別の話だと思いますので、議会内での素案段階の内容を吟味する機会をつくるように、こういった形が一番いいのかというのを、例えばこれでしたら素案は5月の末までに出てくるということになれば、6、7、8月と研究の時間はつくれると思いますので、事務局で議長、副議長と相談しながら、議運にもかけながら考えてみたいと思います。

○尾川委員 もう一点、蛇足じゃけど、これは一々議会のほうから言う必要はないけど、高校生

や市民を集めてたしか何回か意見聴取か、その辺はきちっとフィードバックというのをやるようにね。ちょっとその辺が聞きっ放しになって、パブリックコメントするからええがなという逃げ手もあるけど、やっぱり聞いてきたメンバーに対してのフォローというか、きちっとした形でやっていくように要請というか、議会として言える力いっぱい範囲のことを言うてもらいたいと思うんですけど。

○土器委員長 尾川委員から要望等があったんですが、事務局で。

○入江議会事務局長 素案の段階で反映された市民意見については、聞く機会を設けるなり、この文言は、市民の意見、高校生の意見で取り入れたんですというような整理の仕方は、執行部のほうへ伝えてみようと思います。

それから、5月、6月、7月、8月で市議会の意見、それからパブリックコメントもありますから、それらを踏まえて9月に出てきたものについて、今の段階でしたら9月中旬に議決を得られたらいいなとは思いますが、これは総計であり、市議会の議決事項でありますので、その時点でお考えをいただきたいと思います。

まずは御意見を頂戴しましたので、今までのこれを練り上げてくるまでの内容を説明できるような資料にしてくれという話はしたいと思います。

○尾川委員 よろしくをお願いします。

○石原委員 確認なんですけど、いよいよ9月の審議等に当たっては、議案が送付されてから最終的にこの議運でもって審議の形を検討するという御説明があったかと思えます。それから、それに至る過程の中で、総合計画、総合戦略について、それぞれの現在ある常任委員会に関する事項については、それぞれ会期中、また閉会中にそれぞれの常任委員会でもって、それぞれの分野の政策、施策については取り上げて意見を申し上げたり、それから説明を聞いたりということができるといふ捉えでよろしかったですか。

○石村議会事務局次長 これにつきましては、総合計画の最終形が今の時点では分かりませんが、その辺をいただいてからというか、どういう形になるのかが分かってから、審議方法については改めて御協議をいただきたいと思えます。

○中西委員 計画が出てきて、どういうものかを見て、審議方法を検討するということなんですか。

○入江議会事務局長 ただいまは素案の素案なんです。今回特別なのは、総計と総合戦略と人口ビジョンもあると思うんです。なので、このアウトラインぐらいは事務局もないと何とも、ボリュームも分かりませんし、見た感じでこれはどうする、どういう研究をまずはするのかが見える段階になるのは、4月、5月の初めぐらいだと思うので、その時点で分かり次第検討して、この議会運営委員会にお諮りするような形がいいんじゃないかと今は思っております。

○中西委員 それが一番早いのが5月の恐らくこれは後半ぐらいになるんだろうと思うんですけども、6月は定例会があって、特に今回、当初予算が骨格ですから、6月はそれなりのボリューム

ムがあるんだろうと思うんですよ。6月の委員会でこの総合計画を委員会で審議するというのはなかなか難しい。そうすると、6月の一般質問ではできないことはない。だけど、7月の委員会でこの総合計画を審議することは、所管の委員会ではできるとは思うんですけども、8月の段階というのは、もう8月のお盆前には恐らく準備がされているでしょうから、委員会でもう一回審議をするというのはなかなか困難ではないか。8月の末に委員会を開いたとすれば、総合計画の中にはほぼ盛り込まれることがない。委員会とすれば7月しかないということになってくるので、何かそういう意味では非常にタイトな計画だなと思うんです。

前はどうかですか、分科会を設けて、委員会とは別にそういう日程を設けてやっぱりやっているんですか。やるとすれば、委員会も別に日を設けてやらないと、難しいのかなという感じはするんですけど。これは9月での採決が決まっているとすれば、それに向けて議会もどのように対応するんかというのは一工夫が要るんじゃないかと思います。そういう意味では、分科会を設けるのか、常任委員会を別の日を設けてやっていくのかというものも含めて考えていかなければいけないかと思うんですけども。

○石村議会事務局次長 分科会を設けてやりましたのは、特別委員会を設置してからになります。前は、議案を審査する特別委員会でしたので、9月に議案が送付されて上程され、審査するためにその特別委員会を立ち上げて、その審査については常任委員会単位の分科会で審査をされています。

ですので、全員で説明を聞いた上で、それぞれの所管のところはそれぞれの委員会で取り上げるという形をするには、できるだけ早く素案を出していただいて、ある程度期間を置いてから全員協議会で説明をしていただくというのが一番いいのかなという形で提案をさせていただいております。

○中西委員 私は恐らく5月の後半だろうと思うんですけども、全協で素案を受理して御説明をいただくと、このことについてはそういうふうにしていただきたいと思います。ただ、その後の日程では、今言いましたように月とすれば7月ぐらいしかないという状況なんで、あとはうちの議会としてどういうふうに対応するんかというのは、これは考えていかなければいけないと思います。

○石原委員 中西委員もおっしゃったように大変重要な計画、戦略になるわけですけど、本当に新市長の下で一番基になる基本構想というところが一番根っこの部分だと思うんですけど、そこは市長が決まってからということで、本当に慌ただしい形で、委託もされて、審議会も開かれて、着実には進んできよんでしょうけど、最終段階が何か本当にタイトだなと。

工程表を見て素朴な疑問なんですけど、もう本当に何が何でも9月議会でもって議決を経て、計画が遂行されていかんといけんものなのか、そもそもですけども。それが例えば12月にずれ込む可能性もあるのか、ずれ込んでも可か否か、9月でなければ駄目なのかという素朴な疑問もあるんですけど、これはもうあくまで、これは執行部に改めて聞けばいいんですけど、あく

まで現段階の工程、予定であって、これが多少幾らかずれ込むことも、一応議会、議員の側も想定はしとけばええものなんですか。

○入江議会事務局長 総合計画については、この3月で計画期間が切れますので、その総計なしで走る日にちをできるだけ少なくしたいという気持ちは、市議会としても、それから市当局としてもあると思います。それはそうなんですけど、じゃあ9月にしたって、4月から8月は総計がないままに走っている期間となります。できるだけ早くとしか申し上げられませんし、議会の審議が9月定例会で全てが完了するというのを事務局としては想定しますけども、それは審議をしていただく側の審査の内容、審議の内容によろうと思います。

また、それをいつ出してくるかというのも、今はこれ全部想定ですので、これは執行部のほうで素案が今は5月の末までに何とかもらえんかなということ動いていますけども、これすら予定で動いているところなのでは。お答えになってないんですが。

○石原委員 いやいや、もうそこまでしかお答えできんと思います。ありがとうございました。

○土器委員長 よろしいですか。素案が出た時点で、今皆さんが言いよる意見等を踏まえて議運で決めさせてもらったらどうでしょうか。

○中西委員 私も市長選挙があり、新しい市長がどなたになるか分かりませんが、それによつては6月にずれ込む可能性だってなくはないということでは、委員長の言われるとおりで私はいいと思います。

○土器委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

ということで、次へ移ります。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次へ移ります。

議会の会議規則、委員会に関する条例等についての調査研究、①議会関係例規等の改正についてで、会議規則について、次長お願いします。

○石村議会事務局長 それでは、会議規則の改正について御説明申し上げます。

全国市議会議長会から標準市議会会議規則の一部改正に係る通知が届いておりますので、お手元にその写しを配付させていただいております。

今回の通知は、標準市議会会議規則において、本会議や委員会への欠席事由として育児、看護、介護等を明文化したこと、また出産に伴う欠席期間の範囲を明文化したこと、さらに請願に係る署名押印の見直しを行ったことから、早期の会議規則の改正に係る依頼と、男女を問わず議員活動をしやすい環境づくりへの取組に適切な配慮をされたいといった内容でございます。

備前市議会の会議規則は、全国市議会議長会の標準会議規則を基準としておりますので、同様の改正を御検討いただきたいと考えております。

各改正条文の新旧対照表につきましては、それぞれ後ろのページに載っておりますので、御覧いただき、できれば今定例会での改正を目指したいと考えております。

会議規則については以上でございます。

○土器委員長 説明が終わりました。

皆さんのほうで何か意見等はございませんか。

○中西委員 これは今回の条例改正に伴うことではないんですけども、私もこうやって条文読ませていただいて、新しい欠席の届出のところ、この第2条の場合には、当日の開議時刻までに議長に届けなければならないという規定になっていますよね。次の第2項については、これは出産の問題ですから、予定することができるという意味では、議長に欠席届を提出することができるという規定になっていますよね。これちょっとニュアンスが違って、実際には第2条第1項のところ、時刻までに議長に届けなければならないというのは、実際にはこの後に届出をするようなこともあるんじゃないかというふうには思うんですけども、どうなんでしょうか。

○石村議会事務局次長 欠席、遅参、早退の届出につきましては、会議規則ではこうなっておりますが、先例がございまして、備前市議会の先例では、届出を所定の届出書により行う、事前に届出書を提出するいとまがないときは、口頭または電話により届け出た後、改めて届出書を提出するというようになっております。また、届出は事務局に届けることでそれに代えるということになっておりますので、今までも電話で、当日何らかの事情で遅参される、欠席される場合はそういったこの先例に基づいて処理をしております。会議規則によって届出はしていただくんですけど、電話等であらかじめいただくことは可能ですということになっております。

○中西委員 大変耳の痛いところを聞かせていただいてありがとうございます。出産の場合には欠席届を提出することができるというふうになるのは、それが予定されているという前提の基にあるわけですか。

○入江議会事務局次長 出産の場合だけはちょっと特別で、出産予定日というのがあらかじめ決められると思うので、その6週間前とか14週間前とかということで、もうそこで欠席をしますという届出を提出できるようにする。実際の出産日は別だということですが、産後の話があるとする、その出産日、これは確定していると思いますので、その後からまたできると。なので、ここはできる規定になるのかなと。

○土器委員長 ほかの方でございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようでしたら、事務局の提案でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次へ移ります。

議会図書室規程について。

○坂本庶務調査係長 議会図書室規程、それから議会だより発行要領、議会事務局処務規程につきまして御説明をさせていただきます。

議会図書室の規程の改正につきましては、今年度議会図書室の充実を図るため、図書室運営委

員会を立ち上げて、委員6名の方に協議など行っていただいたり、オンライン研修に参加いただいたりということで活動しているところでございます。これに伴いまして、既存の議会図書室規程にこの委員会の設置に関する規定を加えるとともに、運営に関しましても項目を改正したいと考えております。

次に、議会だより発行要領につきましては、今年度から一般質問のページにおいて段組み数を3段から2段にしたこと、文字のポイント数を大きくした点、それからQRコードを入れた点など変更をしておりました。このほか変更に関しまして要領の改正を行いたいというものでございます。

次に、事務局処務規程につきましては、文書の処理、発送、保存など、こういったものがインターネットの普及とともに電子メールによる文書の送付、それから受付など事務的にも多様な状況に変わってきております。こういった点などにつきまして改正を必要とする部分に関したものを、今執行部の規程を準用する規程もあることから、精査を行った上で改正を行いたいと考えております。

この3つの規程、要領などにつきまして、文言等の精査を総務課と協議をしているところでございまして、本日新旧対照表等などは御用意できておりませんが、後日、この2月定例会期中に全員協議会の開催をお願いいたしまして、全議員に御説明をさせていただきたいと考えておりますので、御報告いたします。

○土器委員長 説明が終わりました。

皆さんのほうで何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですね。

それでは、休憩をします。

午前10時24分 休憩

午前10時39分 再開

○土器委員長 委員会を再開します。

議長の諮問に関する事項についての調査研究。

森本副委員長、提案をお願いします。

○森本副委員長 5月の議会報告会の在り方についてですけれども、議会運営委員会の課題についてというのをタブレットなりで事前に送らせていただいていると思います。それで、前回、委員長と副委員長である程度開催方法を提案してもらいたいという要望がありましたので、5つのパターンを皆様に御提示させていただいております。御覧になっていただけたとは思いますが。

それと併せて、本日、議会だよりでアンケートを入れさせていただいて、締切りは2月いっぱいまでなんですけれども、現時点で返ってきているアンケートの中で議会報告会についての部分を係長がまとめてくださっているのです。それも併せて載せておりますので、御覧ください。

それも踏まえまして、今日中に結論を出すというのはきっと難しいとは思いますが、委員長、副委員長、事務局も交えた話の中で、本日の議会運営委員会である程度のたたき台になるようなものをまとめた上で、今回の定例会中に一度、議会報告会についてというテーマで議員間討議をさせていただきたいと思っております。そこでこの5月の開催をどういう形でするかというのをまとめていきたいと思っておりますので、その流れをちょっと頭に入れていただいて御協議いただきたいと思っております。

まず初めに、委員長と副委員長で提案させていただきました5つのパターンなんですけど、これを踏まえて皆さんに御意見をいただきたいと思っておりますけど、何かございますでしょうか。

アンケートは事前に配ってないので、見ていただきたいと思っております。議会運営委員会の課題については、事前に皆さんにお知らせしていると思っております。

○石原委員 先ほど副委員長より今後の流れについて御説明をいただきまして、一度全協なりで議論してということなんですけども、アンケート結果も拝見しますと、議会報告の在り方についても取り上げられておって、言わば大変厳しい御意見が多いのかなと捉えております。

具体的な5月以降の報告会の在り方については、改めてになりましようけれども、市民の方からのアンケートの内容も拝読する中で、①から⑤について正副委員長から御提示いただいとんですけど、これまで1会場に議員全員とか、年4回、各地区でとかという形でできておったんですけど、最終的にはアンケート等を勘案して考えますと、現時点ですけれども、③のような形が好ましいのかなという捉えでおるんですけど。

それから、前期でしたか、国立市議会のほうへたしか視察に出向いた記憶がございますけれども、国立市さんが取り組んでおられたのが、アンケートにもどなたかが書かれておるイベント会場へ議員が出向いて、その一面にブースを設けて、どれぐらいの市民の方が立ち寄ってくださり御意見を伺えるか分かりませんが、改めて感じるのは、これまでのように会場と日時をこちら側が設定してどうぞおいでくださいという形は、もうなかなか厳しいのかな。新型コロナ禍もありますけれども、そういうイベント、様々な福祉系であったり体育系のイベント等ありますけれども、そういうところへ出向いて行って、市民の方々と近いところで御意見を伺うような形を模索していくべきじゃないかというのは、改めて感じておるところです。具体的にはまた、会派のほうでも議論してみたいと思っておりますけれども、そう感じました。

○青山委員 何か基本的な問題になるのかと思うんですけど、議会報告会、こちら議会の中でやっていることというのがなかなか市民に見えなくて、それでどういうことをやっているのか、あるいはどういうことが決まっていたのかを報告する、市民の方へ伝えるという会なのか、それとも市民の皆さんが日頃どういう問題意識を持っておられるのかを聞く会なのか。あるいはそれを意見交換しながら、両方の目的を達成する会なのか。私は3番目の会のようなイメージを持っております。それによって、また会の持ち方が変わってくると思っております。

それから、先ほど石原委員が言われたように、いろんな会合とかイベントに出て行ってという

のは、これはやっぱり議員として個人個人が日頃やらなければいけない活動じゃないかなというふうに思います。そうなったときに、やっぱりこの議会報告会というような議員全体に関わるようなことであると、それぞれが行かれたことを共有するということが大事になってくるんじゃないかと思うんです。

そういうことを考えていきたいなと思うんですけど、テーマを絞ってという3番目のことについては、あらかじめこちらでテーマをという話で、それについて必要なところへどう出向いていくかということもあると思いますけど、コロナ禍でなかなか一つの場所へ集まって行うというのは難しいということで、もしワクチン等でコロナが収まってということになるのであれば、②のようなやり方を提案したいと思っていますし、コロナの状況がなかなか難しいということであれば、④のような方法も考えられるのではないかと思います。

○尾川委員 事務局にお願いなんじゃけど、議運で二、三年、いろいろ先進議会の視察へ行っただけですけど、議会報告会のやり方と、それから議員間討議という話が出てきただけですけど、その2つのテーマに絞って、事例集を作ってもって、参考にしてもらいたいなと思うんですけど。

それで結論をいうたら、テーマを絞って、それから密にならんように、昨日も龍谷大学の土山先生のZoomで事例が2つあって、1つが飯田市と、もう一つは北海道の町の事例をやったけど、先進はいろいろあるけど、やっぱり身の丈を考えて備前市流のレベルのものをやっているということでええんじゃねえんかと思うんですけど。

実際、市民参加で図書館の意見を聞く会でも、カード式というんか、昔はKJ法というたりしてようやったんじゃけど、カード式で意見を書いて、飛沫を飛ばさんようにカードへ書いて貼り付けてやるというような方法もあると思うんで。

ですから、テーマを何にするかという、このアンケートを見ても、若者、それから市民との距離、イベントと地域の行事、それから騒音、何を発言すりゃあええんかよう分からんと、将来像、中高生、印刷は時代遅れ、アンケートの対応は致し方ない、それから魅力がねえ、我々の代表と思えないというふうな非常に鋭い指摘があるんで、その辺を酌んだ議会報告会にせにゃいけんのじゃないかなと思います。

○石村議会事務局次長 報告会と議員間討議に絞って、視察で学んだことを調査してみたいと思います。

○石原委員 先ほどアンケートも含めて率直な感想といたしますか、今後について申し上げたんですけど、その前に確認してみれば、ついせんだって制定された備前市議会基本条例において、もう報告会についてはある程度規定をされている、定例会閉会后に、議会で行われた議案等の審議の経過及び結果について市民に報告するとともに、市政全般に関する課題について意見交換を行うための議会報告会を開催することとされていますので、現状の備前市議会においては、イベント等に出向いて自由な意見交換もまた別のところでやるところであって、今の条例がある以上は、議案の審査結果並びに審議内容について、どうあれ報告する会を持つことになるとるよ

うなんで、この形でいかざるを得んのかなと、改めて感じたんですけど。

○青山委員 おっしゃるとおりだと思いますし、その両方をどういうふうに、どういう内容、テーマも含めてであるのかとか、あるいは意見を言いやすい雰囲気であるとか、あるいは来やすい方法であるかということを考えるということだと思っておるんです。ただコロナ禍ということなので、一堂に会するようなそういうやり方になるんか、それともウェブ等を使ってやるようなことになるのかということも、ちょっと緊急的には考えておかなければいけないと思います。

○中西委員 私もこの5つを並列に並べて論議するというのはなかなか難しいと思うんです。5月の場合、まず開くことができるかどうかということが大前提であると思うんです。開ければどうするのか、開かなければどうするのかという2つの選択、コロナの状況の中での選択があるんだと思って。そういう意味からすると、この3番のテーマについては、これは議会報告会には当たらない。つまり、常任委員会がどう対応するのかというところになってくるんだと思うんです。議員全員の場合はまた別ですけども。

5月の議会報告会の在り方について、コロナが収束の状況か、あるいは猛威を振るっているのかによってやり方が違ってくると。実は1月に厚生文教委員会の視察で現場が見たいと、でもこの時期にいかがなものかという御意見があって、行くときに議員が密になってしまうとか等々を含めたら、それさえできなくなってしまうということだってあるわけで、何かここは5月の議会報告会、そのことが分からない以上、どうするのかなというのがちょっとあるんですね。今後の議会報告会の在り方についてということでは、また別の論議の仕方があるんですけど。

○森本副委員長 前回の2月の議会報告会をするというときに、コロナ禍なのでやめたほうがいい意見と、いや、議会基本条例にはするとなっているのでしないといけないという御意見が出た段階で、結局しないということになったんですけど、そのときに、2月がしないのであれば、5月がどうするかという話になって、たしか5月はもう開催するという方向でいきましょうという話にはその場でなったと記憶しています。それで、5月はどういう議会報告会を開けばいいのかということを検討していこうという話になっていたと記憶しているんですけども。

○中西委員 私もその議論の中におりましたから、副委員長のお話はよく分かります。というのは、感染の状況によって、それは一堂に会することができる場合もある。しかし、それもできない場合もある。だから、その幅は広がったわけです。4、5であれば集まらなくてもできるというレベルですけど、1、2であれば一堂に会するということになりますから、それはその状況によってかなり違ってくるんだと思うんです。どういう方法でやるんかという、5月にやりましょうと、やるに当たってはどういうことができるんかということを検討しましょうということなんで、しかしその幅はかなりあるので、今の時点でこうだというのはなかなか私自身も言えないところなんです。悩ましいところなんですけど。

○森本副委員長 最初に申し上げたように、今日この場で決定するということは厳しいと思うんです。それで、一応委員長との御相談の上では、定例会中に議員間討議を開いた上で決めていく

ということにはしています。この場で決めるということは申ししていませんので。でも、ただ中西委員がおっしゃるように、5つのパターンを全部提示したときに、いろんな意見が出てあれでするので、ある程度議運で方向性を決めた上で、議員間討議に入れたらとは考えているので、確かに5月ですから大分先の話になってくるとは思います。また、3月7日まで全国的には緊急事態宣言が出ている県もありますので、その先がどうなるかというのは、まだまだ読めない段階ではあるんですけども、ただスケジュール的には、議会だより編集委員会の委員長から申しますと、3月24日の閉会の以前ぐらいまでにはある程度のことを決めておかないと、議会だよりには掲載できないので、スケジュール的には厳しい部分があるので、だったら直前ということもいかないので、ある程度方向性を決めた上で取り組んでいかなければいけないことには難しいとは考えているんですけども。ちょっとその辺も踏まえて皆さん考えていただけたらと思います。

○守井議長 コロナの関係も当然あるということで、コロナが収束して皆さんがお集まりいただいている体制、そしてコロナがまだ収束していない状況の中で、コロナ禍の中でやっていかなければいけない。両方で考えていかなくちゃいけないんじゃないかなというようにところで、先ほど今定例会中の中で最終的に決定していこうじゃないかということで、ここに提案していただいています実際の4の5のあたりの実態はどうなっているかというのを把握していただく意味でも、事務局で何か調査しているんじゃないかと思うんで、その辺の報告を受けたいかがでしょうか。

○土器委員長 4、5を事務局で調査していただいとと思うので、報告をお願いします。

○石村議会事務局次長 まず、5については完全な可能性の話となっています。ここの議会棟で議員さんにお集まりいただいて、議会棟と各家庭をつないでのウェブ会議ということですので、これはこういうことができる可能性もあるというお話だと思います。

4につきましては、複数会場と議会棟をつないで、複数会場には市民の方にお集まりいただいて、議会棟とつなぐ準備は議会がするということですので、会場が確保できて、インターネット環境があって、お集まりいただければ、議会棟とつないで、複数会場とは限りませんが、1か所もしくは2か所、3か所ぐらいつないでやることはできるんじゃないかという御提案でございます。

実際に事務局で西鶴山公民館とそれから伝産会館には行ってみまして、事務局とオンラインでつないでみましたら、環境はあるので、機器、それから準備できる人的な配置ができれば、4番については可能ではないかと思えます。つなぐことはできます。

ただ、中継の仕方が、例えばビデオカメラを設置して、その前に皆さん集まっておいて御発言をいただくとか、試してみたのは、スマホ同士でつないではできんですけど、例えば10人お見えになったときに、全体をカメラで写しながら、音声を拾いながらどこまでできるかはちょっと分かりませんが、インターネットで会場をつないでZoomで遠隔でやることはできないことはないんじゃないかなという感じがいたしました。

○石原委員 先ほど副委員長が言われましたけど、確かに2月はやむを得んけれども、5月は何らかの形で開催をしていくこと。最大限そこに向かって進んでいこうということだったと思うんですけども、なかなか5月で考えますと、ウェブも大変有意なツールではありますけれども、厳しいところもあるのかなとか。得意ではないんでよう分らんんですけど、意外と簡単にできたりするのかなとも思うんですが。

仮に会場をお借りして、どうぞおいでくださいということが可能な状況であれば、わざわざウェブでせんでも、これまでのような形で出向いていって意見交換もできるのかなという思いであるんですけども、あくまで2月の会期中に結論を出すのであれば、コロナが少し収まりつつあるところを想定しての準備しかないのかなと思いますし、もう分かり切ったことを時間かけて説明していただくでもええわとか、もう読んだら分かるがなみたいなのがどっかの会場のアンケートであったと思うんですが、さっきも言うたんですけど、基本条例に直近の定例会の審議内容、審議結果を報告する機会を設けることが規定されてますんで、条例がある限りはやっていかんといけんのかな。

例えばイベント会場もいかがかなという思いを先ほど申し上げたんですが、場所の選定は、それこそコロナが収まればいろんなところでできると思うんです。今までのような決まり切った4か所ではなくて。御批判もありますけれども、現状の形のようなところを基本ベースにしてやっていくのかな。それで、2月には会場、日時等も含めて最終決定がなされるのかなというところではあるんですが。

○青山委員 ちょっと間違うとったら指摘してください。最初にこの問題が発案されたときには、たしか8月の報告会で、議会だよりを読めば分かるようなのがあってと。それを受けて、11月に四、五名の方しか来られななんだと。市民の方が何を期待しているのか、我々も何を伝えようとするのかということで、最初に言わせていただきましたように、議会のこの棟の中でやられていることを市民の皆さんに分かるように伝えるというふうな作業と、それから市民の方がいろんな思いを持っておられる、活動しとられるということを知ると。それを議員活動に生かすというふうなことの2つをやらないといけないんじゃないかな。その方法としてどんな方法があるのかなということで、議会だよりの中にあるようなことをもうちょっと具体的に詳しく説明をされる部分と、それから来とられる人が何か意見を持ったり、言いたいものを受け止めるような、そういう時間なり方法を考えるということで、グループワークのような方法がいいんじゃないかとかという提案をさせていただいたんですけど、今はコロナに対してどういう会場でやるんかとか、あるいはウェブでやるんかとかというそういう方法論の話だと思うんですけど、これは両方のことを方法論としては考えておかなければいけないんですけど、やっぱり内容としては、いかに市民の皆さんが参加して納得されるかというところを、しっかり考えていかなければいけないんじゃないかと思います。

○森本副委員長 大した数は調べていないんですけど、昨年の議会報告会をされたところの状況

を見たら、可児市なんかは議場に自治体連絡協議会の方をお招きして、コロナに対することで議会報告会をされていたり、大津市なんかは2部形式で、議会報告会をした後、意見交換会を各種団体とされていたりします。これは昨年、コロナ禍の11月、12月の話なんですけど。秋田県横手市もワークショップ形式をされたりしていますので、コロナ禍の状況でもされているところはされているんだなというふうには見たんですけど、それが果たして備前市に合っているのか合っていないのか、できるのかできないのかというのは別問題ですけど、そういう形で、昨年度大変なときでも取り組まれている議会もあったってことを少し調べてまいりました。

その中で、今までの議会報告会はやめようという意見が多いと感じているんですけども、それを受けて、今のところ出たのは2番と3番あたりで、あとは4番のZoomというお話も出たんですけど、その辺でまとめさせていただくという方向でよろしいでしょうか。

○尾川委員 やめようというんじゃないよ。もうちょっと現状認識して。要するに脱皮しよんじやという解釈せにゃいけんのよ。今までのを否定したらおえるもんか。一生懸命皆やってきたんじやから。今よりええものを求めて皆で考えよんじやろう。そうだと思うとよ、自分は。要するに改善して新しいもんを出していこうという検討しよんじやと思うとよ。それを副委員長がやめようやめようというて、そんな認識でやってもらうたらおえん。

議会報告なんかの認識がなかった時代から、開会できた、年1回を全員でやろうと。全員でやりよったんじやけど、そのやり方を一堂に会してやろうというふうな形に変えていっとるわけじや。それをまた今度は、コロナもあるし人も減ってきてるし、だから手法は別にして、このアンケートでもどれだけ人を引きつけるものがあるかということも議論せにゃおえんと思うよ。

○森本副委員長 それは申し訳ございませんでした。今回は5月の報告会について考えるということなので、年間の議会報告の在り方というのは、また後で考えるということになっていたと思うので、このたびの5月に開催することに当たっては、議員間討議をもしするのであれば、ある程度のたたき台をつくっていきたいと思っていますので、2、3または4番あたりで皆さんに御意見を提示させていただきたいと思うんですけど、この点はいかがでしょうか。

○中西委員 副委員長がそういうふうにおっしゃられるんで、その御意見は御意見として私も理解はできるんですけども、前回中止にしたのは、この感染状況の中で1会場に集まるというのは難しいんじゃないかという、あるいは議員も集まるのを控えたほうがいいんじゃないかというお話だったと。だとすれば、もし感染状況が1月、2月と変わらないような状況であれば、選ぶのはもう5番しかないですよ。4番でも、市内の複数会場に人が集まるということができないということからして対象から外れるわけですよ。そうすると5番しかないんですよ。

5番を5月としてもう選ぶんかといったら、いやあ、今の時点でなかなか選ぶのは、状況も変わっているかもしれないと。状況が変わっているとすれば、会場に人が集まるということになれば、1、2、4は一緒なわけですよ。1つの会場へ行ってやればいいわけですから。そのときの参加人数をどうするんかというのは別としてあるんじゃないかというふうに、2つの選択肢がある

んじゃないかなというふうに思うんですけど、どうでしょうか。

○青山委員 私、4をと言わせていただいたんですけど、5ということになると、やはり家庭にそういう機器なり、あるいはそれを扱えるような状況があるのかどうなのかというふうなこともあるので、やっぱり限られると思うんですね。だから、これを4の中に含めてやってもいいんじゃないかなと思うんです。できない人はそういう会場もありますということで、これはコロナに対しての十分な対応というふうなことも要るとは思うんですけど、人数の制限とかですね。だから、やっぱり5月で開くという方法として考えなければいけないのは、どちらかというとなら4、5のあたりだと思うんですけど。

もう一つの後から話題にされると言われた内容については、やはりこのアンケートなんかを見ても、行ったかいがないと。行ったかいがないというのが、やっぱり自分たちの意見を聞いてもらったり答えてもらうという部分が少なかったのかなという反省の基に改善をしていかなければいけないんじゃないかな。その一つの方法として、グループによるワークショップのようなものとかということを考えておかないといけないかな。ウェブでもそういうことを当然考えておかないといけないというふうに思うんですけど。

○土器委員長 ちょっとよろしい。もう一度原点に戻ってほしいんですけど、前の議運でいろいろ皆さんが意見を出されて、その中で委員長、副委員長に任すと、案をいろいろ考えるのは任すという形で事務局と相談して、5つこういうパターンがあるんじゃないかと提案させてもらうとんです、副委員長のほうから。だから、それに対してどうするかというのを皆さんが決めてもらうたらいいんですわ。そうでしょう。

もう一つは、全員協議会でも考えてもらったらいんじゃないかなと思うんですけど。

そうでしょう。案をまとめるのを任されたわけじゃから、逆に皆さんが言われた意見を提案しているわけですから、その辺をちょっと考えてください。

○石原委員 さっきも言いましたが、4と5のウェブ等に関しては、僕も知識が浅はかで、どこまでどういう可能性があるのか、どう環境を整える必要があるのか分からんんですけど、恐らく4月の半ばが次の議会だよりの原稿の締切りのタイミングだと思いますので、最終判断をその直前に改めて議運でもって開催が可能かどうか、最終判断はその時点でコロナがありますので要るとは思うんですけど、こういう形でしていこうというのは3月の会期中にということだったと思うんですが、コロナが収束に向かう、皆さんと集うことが可能である時期が5月に訪れることを前提として、仮にそれがかなわなければ、再度中止もあり得るという観点で申し上げておきますけれども。結論は今度全協も開いてということなんですけど、現時点で言わせていただければ②か③かなど。これまでの市民の方からの報告会に対する御意見等も勘案して言えば、もう規定どおりの決まり切ったこと、議会だよりに詳しく載つとる審議結果なんかを一々報告してくださるでも結構ですみたいな意見もあったと思うんですが、でもそれこそが議会報告会の一つの大きな目的でもありますので、一方的に議員と市民の方が対面して説明をして、御意見いかがで

しょうかのやり取りは、これまでしばらくやってきて実感するのは、やっぱり内容は改善すべきだなという思いの中から、さっき青山委員も言われたグループワーク的なところも一つ有意な方法じゃないかなという思いもあるんですけど、あくまでもこの新型コロナ禍がしばらく収束に向かい、感染症対策に留意しながらも、人数も考慮しながら、市民の皆さんと議員が集えることが前提なので、そこに向けて、今までの形を模索していくべきかなという中で。現時点では、すいません、②か③ということでは思います。

○守井議長 お話を聞いていたら、皆さん同じ話をしよるように聞こえてくるんで、今回は物事を決定するというんじゃなくて、意見をお聞きするというような場になっていたんじゃないかと思うので、いろんな情報も含めたものをまた勘案して、次回で決定していただくということで、次に進めたらいかがでしょうか。

○土器委員長 副委員長から提案があったと思うんですが、この件に関して、今日の意見も含めて全員協議会へ提案して、議員間で議論していただくということでよろしいですか。

○中西委員 5つが並列にはならないということ、最初に申し上げたように、コロナの感染状況で、この1、2、3、それから4も会場に集うということになるので、会場に集うことがどうなのか、できない場合とできる場合と2つのところがやっぱり分かれ道だと思うんです。前回の議運で問題になったのは、人をそんなに呼び込むことができるかどうか、来てくださいと言える状況ではないということで中止にしたわけですから、5月に当たってはこういうウェブも含めて検討しましょうということだったんで、検討方法としてはやっぱり2つの問題があるんじゃないかと。そのやり方についてはいろいろ方法があるというふうに、少しそこはまとめていただけたらと思います。

○土器委員長 全員協議会を考えています。やっぱり全員協議会のときには、皆さんで議論していただけたらと思います。それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、この件については終わります。副委員長、ありがとうございました。

次へ行きます。

○森本副委員長 その下の課題についてのその2番目なんですけど、令和3年度の備前市議会の目標についてということです。林先生に今後もお願いしていくという中で、先生から幾つか課題をいただいた中で取り組んでいこうということから、目標、またそれを委員長、副委員長で考えるという宿題をいただいておりますので、それを今回提案させていただいております。

直近の目標としましては、議員間討議、先ほどからお話をさせていただいておりますけれども、先生もすぐに成果が出るようなことで1つ取り組んではという御提案もありましたので、議員間討議を開いてはどうかと考えております。先ほどの議題でありました議会報告会の在り方を含む議会内の課題についてということで、全員協議会をもってその議員間討議に代えていきたいと考えております。

それで評価をしていくということで、マル・バツ方式で簡単に開催した、しなかったという形で、明確に分かるような方式で目標達成をしていきたいと考えております。

次に、長期的というか1年間の取組として、改選時期も控えておりますので、議会のBCPを研究していくという形で、一つでも議題として研究していった場合にはマル、研究しなかったらバツという方式で表していきたいなというふうには委員長と御相談して、本日提案させていただいております。

まず初めに、議員間討議のことについて皆さんに御協議いただければと思いますので、お願いいたします。

○土器委員長 説明が終わりました。

議員間討議について意見等をお聞かせください。

○中西委員 全協を開いて、この議会報告の在り方について討議をすると、これはこれで1つ決まったことでいいんじゃないかと。

議会の危機管理についてというのは、年間の目標として上げてはいいけども、同じ全員協議会での討議ということにはならない問題だというふうに思うんで、それはまた別途考えていけばいいと。

それから、もう一つ研修会については、県内のほかの議会の対応も含めて少し調べてもらうということにしていたんで、そのことも議題には上がるんじゃないかな。

○森本副委員長 議員間討議については、あくまでも議会報告会のことだけです。危機管理のことは入りません。ちょっと言葉が足らなかったかもしれませんが、それで御理解いただけたらと思います。

○中西委員 そうすれば、議員研修会というのも入ってもいいんじゃないかと。議員間討議に付してもいいんじゃないかと思えますけど。そういうふうに考えたらどうでしょう。

○森本副委員長 中西委員のおっしゃることもいいと思うんですけど、今回は議会報告会のみでいかせていただけたらというふうには考えております。いいですかね。

○中西委員 それで結構です。

○石原委員 議員間で議会報告会のみならず様々な課題について大いに議論すべきであって、それは大いに結構なんですけど、備前市議会と言う議員間討議というのは、まさしく委員会等で審議の過程で採決に至る過程で、議員間でしっかり議論して合意形成を図ることを是としとるわけなんで、ちょっと整理をしていただいて。いや、これはこれで議会報告会の在り方について議員間で議論するのは大いに結構なんですけど、ちょっと整理が必要かなと思いました。

○尾川委員 前にも言うたんですけど、備前市議会の目標というのは本来、4年間のスパンで考えてやっていくと。あるいは委員会とか議長とか2年任期ということになつとるから、2年間でスパンで考えると。テーマは議員間討議と議会報告会の在り方について、2つの大きなテーマでもええと思うんだけど、その前提としてやはり、議員間討議というのはどういうことをいうんか

ということをまず共通認識していく必要があると思うんですよ。

だから、議会報告会についても他市の議会が同じ悩みを持つと思うんですけど、それに対して取り組んどるところと取り組んでねえところとあると思うんですけど、だからまずは、議会基本条例をもう少しどうしていくべきかということ、今できたからというたって、あんなものは作り替えりゃあええんじゃから、中身も変えるんなら変えていく、見直しする、それが評価につながると思うんじゃけど、まず議会報告会について、あるいは議員間討議について共通認識していくと。あるべき姿を模索するというところでええんじゃないか。

○土器委員長 ありがとうございます。

5分間休憩します。

午前11時38分 休憩

午前11時45分 再開

○土器委員長 委員会を再開します。

いろいろ皆さんの意見をお聞きしたんですが、改めて副委員長のほうから提案させていただきます。

○森本副委員長 確認も含めて、お願いします。

テーマのことは、中西委員が言われたように、コロナ禍の状況も踏まえて、ウェブ等も含めて、人が集まる、集まらないという形で再度委員長と御相談したんですけど、再度提案させていただきたいと思います。集まる場合、集まらない場合のことを踏まえて。

それと、先ほど尾川委員が言われたように、議員間討議の共通認識を皆さんで持つていくためにも、全員協議会を開催して議員間討議をするときに、議員間討議についてのことと、あと議会報告会の在り方についてを皆さんで行っていくという形で取っていくというふうにしてよろしいですか。

○青山委員 それはそれとしていいんですけど、この備前市議会の目標というのは、もっと長いスパンでイメージしていたんですけど。林先生が提案されたことを参考にするとですね。

○森本副委員長 1年間で取りあえず先生がすぐできる課題を1つ取り組んでみてくださいという御提案があったと思うんですけど、そのすぐできる、皆さんが取り組める、取り組みやすいということが議員間討議かなと思って、御提案もあったりしたので、それでまず1つはそれに取り組むということです。

言われたように長期的な目標というか、改選も含んでいますので、この下に書いてある危機管理についてはそういう目標で取り組んでいくということなので、おっしゃるとおり長期的な取組はこちらのほうから、改選する議員さんに渡せるようなものをある程度研究なり調査した上で、また次の議会に取り組んでもらえるようなことを持つていくという形では考えてはいるので、目標が短期目標と長期目標とこれ2つ並べているんですけども。分かりますか。

○青山委員 ちょっとイメージが違っていたものですから、すいません。例えば危機管理のこと

をやるのに、そこですぐこうやりましょうということがなかなか決まらないので、その過程において、特に我々の任期というふうなことでいうと、あと一年という中でできる範囲のことを、その危機管理の中のできる範囲のことをやって、次に送っていったらいいんじゃないかと林先生は言われたのかなと思って。

○森本副委員長 ペーパーにも書いてはいますが、目標としては、議会BCPを策定済みの倉敷市議会をはじめとする先進議会を議会運営委員会で調査研究するという事なので、すぐにすぐということではなくて、この調査研究をまずしていくということで、それをしたかしていないかを評価基準として取っていかうと考えております。

○尾川委員 まず1点は、議長はどう考えとんかと。それから、あと一年間のスパンで何するんかということと林先生の目標とミックスすりゃあええんだけど、できんことは申し送れということで、それはまた後の人が考えていくというふうな方法もあるんじゃないから、1年目標をつくるんか、あるいは半年ぐらい、3か月ぐらいでつくっていくんかというのを議長がはっきり明確に決めて、それを受けて議運というのは動かにゃいけないのじゃから、こっちが決めるばあじゃねえんじゃないからな。

だから、よう議運の委員長と議長と話ししてもろうて。

○土器委員長 事務局あるいは議長とよく相談して、改めて出させていただきます。

それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、一応この件は済ませていただきます。よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほんなら次へ行きます。ありがとうございました、森本副委員長。

行事予定について、事務局お願いします。

○石村議会事務局次長 今日現在で4月までの行事について記載しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

○土器委員長 よろしいですか、行事予定。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、次へ行きます。

その他。

○坂本庶務調査係長 まず、委員の皆様で御協議いただきたい点ということで、例規の改正のところ、全員協議会をということでお話をいたしました。その全員協議会の日程について御協議いただきたいと思います。

事務局で考えております候補日といたしましては、3月18日木曜日、19日金曜日が委員会の予備日となっております。ここであれば、常任委員会、それから予算決算委員会、終わっている可能性がありますので、候補としていかがかと思っております。御協議のほうをよろしくお願

いたします。

○土器委員長 提案がありました。

どちらがよろしいでしょうか。

○石原委員 どちらがよろしいでしょうかという問いかけなんで、19日がいいと思います。

○土器委員長 そしたら、19日でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい。9時半からです。ということでよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほんなら、一応そういうように決まりました。

ほかにその他ございませんか。

○坂本庶務調査係長 あと2点、お知らせということで御報告いたします。

1月中に各会派のほうから希望図書の取りまとめを行いまして、議会図書室運営委員会において選定作業を行いました。その結果、15冊の図書、合計が3万6,733円ということでございました。この購入に向けた手配をしているところでございます。3月中には全て納品ができるんじゃないかと本屋さんのほうから連絡を受けております。

あと、事務局のほうでも辞書等購入をさせていただこうと考えております。

全部そろいましたら、新刊ということで皆さんに御紹介できればと考えております。

もう一点、政務活動費のスケジュールについて御報告いたします。

まず、令和2年度の収支報告につきましては、先般メールにて様式を送付させていただいてるところでございますが、提出期限を4月6日火曜日でお願いしたいと考えております。こちらにつきましては、議会運営委員会において審査を行っていただいております。こちらについても例規で定める精算の日等を逆算した場合、4月20日頃までに議会運営委員会を開催していただいて、後ほど精算等を行い、確定を行っていくという作業になりますので、また議会運営委員会の日程調整もお願いできたらと思います。

それから、令和3年度の交付申請についてでございます。こちらも提出期限を4月6日とさせていただきたいと思っております。その後、交付決定等事務手続を経まして、交付の請求を、5月20日に支給をさせていただくようになりますので、逆算してまた御案内をさせていただきたいと思っております。今年度から様式の変更を行っておりますので、古い様式を使用されることがないようにくれぐれもお願いしたいと思います。

○土器委員長 今の説明で何かお聞きしたいことはありませんか。

○中西委員 本当にその他のその他で。

議員の研修の在り方について、林先生とのタイアップしている県内の自治体が幾つかあるので、それについて調査をしてほしいとお願いしているんで、それはぜひ議運へ報告をしてほしいと思います。

○坂本庶務調査係長 その御要望につきましては、前回の議会運営委員会で井原市の状況ということで報告をさせていただいたかと思いますが、それ以上に何かございましたでしょうか。

○中西委員 もう一つは、井原市で使っている費用、やり方というところと、それからもう一つは、真庭市が林先生をお呼びしてやっていましたよね。

○坂本庶務調査係長 真庭市は、議員研修で先生の講演をいただいたというふうに向っております。長い年月かけて先生と基本条例に基づいた議会改革に関する取組というのは、井原市がやっていると思っております。

○中西委員 費用のほうも含めて一度調べていただけたらと思うんですけども。

○坂本庶務調査係長 井原市の費用に関しましては、前回御報告をさせていただきましたが、それ以外の先生の研修、講演に関する費用ということでございますか。

○中西委員 真庭市もどのくらいの金額を提示しておられたのか。

○坂本庶務調査係長 調べてみたいと思います。

○土器委員長 ほかに。

○石村議会事務局次長 お手元に会議中の携帯品についてということで調査結果をお配りしております。これは先般、委員長から水の補給について他市の状況を調べるように御指示がございましたので、14市に当たった結果でございます。

まず、設問の1として、その事例があるかどうか、それからある場合に、どういった方がどういった場所で認められているのかというのを選択肢形式で調査をいたしました。選択肢の中には、傍聴人でありますとか傍聴席も入れていたんですが、傍聴席、傍聴人という回答はまずどこもありませんでして、あとはもうまちまちでございますが、玉野市議会さんのように常任委員会においては委員、理事者ともに持込みが許可されているという例もございますし、赤磐市さんのように傍聴席以外至るところで飲むことができるというところ、それから浅口市さんは体調が悪い旨を議長に申し出ることで議席に水を持込み可、真庭市さんでは会議中に健康上の理由により水分補給をしている議員もいますということなので、これは許可もしていないと取れる回答もいただいております。こういった様々な対応をされているということでございますので、これらを御参考に御協議をいただきたいと思っております。

○土器委員長 皆さんのほうで何かございませんか。

○尾川委員 現状は、1時間に1回休憩があるんじゃないし、もう現状でいって、どうしても喉が渇く人は議長の許可を受けてやりやあええし、本来は全然なかったというのが、西岡市長になってから演台へ出すようになった、あるいは机の下へ入れたりしとったわけ。それはまあ体調もあるから認めりゃええんだけど、みんなが持ち歩いて机の上へペットボトルを並べるというのもどうかと思うんで、原則的には従来どおりでええと。特に体調の悪い人は、特に話を長うする人は許可を受けて準備するというようにしたほうがええと思っております。

○中西委員 議長の件と演壇でしゃべる人の件を委員長は言われたんですかね。

○土器委員長 そうそう。議長席と、それから演壇と質問席ですね。

○青山委員 なかなか難しい、一般の方の印象というんですか、そういうようなこともあるかと思うんですけど、スポーツの世界でも、水を飲むということが禁止されたり、あるいは体育の授業なんかその授業中は持ち込まないとかというようなことがあったんですけど、昨今の猛暑等、熱中症の問題とか、あるいは我々は体調の問題とかあると思うんですけど、さっき言われた議長あるいは演壇、そういうところでの持込みはいいんじゃないかと私は思いますけど。ただ、持ち込むものについてはちょっと考えたほうがいいと思います。

○石原委員 総社市さんとか赤磐市さん、それから玉野市さんなんか、新型コロナに関してということで持込みを拡大して認めるとようなことかなとお見受けしたんですけど、お茶や水であれば、具体的に総社市さんなんかもお茶か水ですと、ジュースの類いではありませんよということなんですけど、お茶か水の類いであれば別段、今の時代ですからペットボトルを、議長の許可を得るなり手続はありましようけど、それは別にいいんじゃないかなと。どんな会合へ行っても普通にお茶なんかペットボトルでありますし、それがもう普通の時代にもなってきたのかなと思うんですけども。そこまで細かく議長席でとか市長のところとか演壇でとか規定せんでも、議長に許可を申し出て認められればいいんじゃないかなとは思いますが。

○中西委員 やっぱ長時間に及ぶ場合がありますから、あるとそれは助かるんじゃないですかね。議長にしても、市長も施政方針するときなんか長時間にわたりますから。我々議員の場合は一般質問のとき、あるいは再質のときぐらいでしょうけども。議長、市長とか演壇のところはやっぱりあったほうがいいかも分かりませんね。

○土器委員長 今そのような意見ですが、まずこの議会では尾川委員が話を出されたように、一応必要な方は議長の許可を得て演壇、それから質問席、そういう形でいかせてもらったと思うんですが、いかがでしょうか。

○石原委員 その場合、仮に体調面等で議長に申し出て、どうしても小まめに補給をせにやおえんのですということになって、持ち込むときに、水かお茶でしょうけど、もし仮にですけど、ラベルはそのままつけとったらいですか。いやいや、まあいいです。

○土器委員長 議長には申し出てください。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、本日の議会運営委員会を閉会します。

午後0時11分 閉会